



朝晩がだいぶ涼しくなってきました。早いもので2学期もうすぐ折り返しです。様々な行事等でたまった疲れも、心地よい気候のなかでリフレッシュできたらいいですね。

今年こそスポーツの秋に！と意気込みながら、秋の味覚に手が伸びる今日この頃です。

公務出張での GoTo トラベル事業 の利用は控えましょう

新型コロナウイルス感染症の拡大により急減する消費を喚起する目的で7月に開始された「Go To トラベル事業」、夏休みの旅行等で利用した先生もいらっしゃるのではないのでしょうか？

国内旅行を対象に旅行代金の1/2相当額の補助が受けられるものですが、公費出張での当該事業の利用については自粛が要請されています。

公費出張は、税金等を元に必要な公務遂行のため行う旅行であり、仮に公費出張で当該事業を利用することとした場合、一般の旅行者に給付されるべき割引原資を減少させることになるためです。公費出張の際はご注意ください。



マイナンバーカード が 健康保険証 として利用できるようになります

今年1月発行の「ひりゅうNo.198」でもお知らせしていましたが、令和3(2021)年3月(予定)から、医療機関を受診するときや薬局を利用するとき、マイナンバーカードが健康保険証として順次利用できるようになります。

※ 令和3年3月(予定)以降、現在の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。



医療機関や薬局の受付で
マイナンバーカードを
顔認証付きカードリーダーに
かざすだけ！

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。

内閣府・総務省・厚生労働省
「マイナンバーカードの保険証利用」リーフレットより

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前にマイナポータルの利用者登録が必要です。申し込みは今すぐにでも可能です。

＜利用申込方法＞

- ☑ 必要なもの ・ 申込者本人のマイナンバーカード + 市町村窓口で設定した暗証番号
- ・ マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ・ 「マイナポータルAP」のインストール

- 1 ブラウザで「マイナポータル」と検索し、マイナポータルへアクセスする。
- 2 「健康保険証利用の申込」の「利用を申し込む」をクリックする。
- 3 利用規約等を確認して、同意する。
- 4 マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読取開始。
- 5 申込完了！



どんなメリットがあるの？

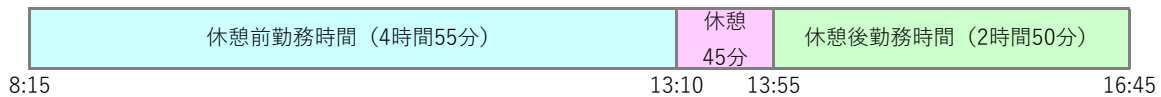
- 医療機関や薬局の受付時に、医療保険の資格確認がスピーディーに。
- 手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に。
- マイナポータルを利用し、健康管理や医療の質が向上。 等が想定されています。

年休、特休、… 勤務処理の疑問？

もうずいぶん前のことのように感じる夏休み…。研修や休暇等で普段とは異なる勤務形態になることも多かったと思います。そんな中で先生方からの質問が多かった勤務処理の疑問について、下記の校時例を基にお答えしていきます！

校時例

◆ 平常日（休憩時間 13：10～13：55） 休憩前と休憩後の勤務時間の差 2時間5分



◆ 長期休業中（休憩時間 12：10～12：55） 休憩前と休憩後の勤務時間の差 5分



Q1. なぜ長期休業中だけ、半日（0.5日）の年休が取得できるの？

A1. 半日単位の年休は次の2つのいずれかの要件を満たしている場合に取得できます。

要件① 休憩時間をはさんだ前後の勤務時間の差が45分以内である場合の、休憩時間の前後いずれか一方の勤務時間のすべてを勤務しないとき。



校時例を見ると、長期休業中の休憩前後の勤務時間の差が5分なので半日の年休が取得できるんですね。

要件② 休憩時間をはさんだ前後の勤務時間が3時間を超え3時間30分未満である場合の、当該勤務時間のすべてを勤務しないとき。



平常日の休憩前後の勤務時間は3時間～3時間30分に当てはまらないから、この場合半日年休は取得できないのかあ。



お願い 半日の年休取得をする場合、午前・午後のどちらで「0.5日」を取得したか確認するため、年休処理簿に時間の記入をしていただくようお願いします。
例：午後から半日の年休取得時間 12：55～16：45（休憩時間を含まない）

ちなみに…

年休の繰越は1日を単位とし1日未満の端数は切り捨てるため、半日単位の年休の繰越は認められません。また、半日（0.5日）からの時間換算も行えませんのでご注意ください！



Q2. 特休（看護休暇）や病休等で午前中を休み、引き続き午後は年休を取得する場合の時間計算は、学校に一度も来ていなくても休憩時間を差し引いていいの？

A2. 一度も学校に来ていない場合でも、休憩時間を差し引いて計算してください。

特休： 8：15～12：10 …（時間を切り上げて）4時間取得
休憩時間： 12：10～12：55
年休： 12：55～16：45 … 0.5日または（時間を切り上げて）4時間取得

Q3. Q2の年休を時間で取得する計算方法だと、1日に取得する休暇時間が8時間になってしまふけど、これは計算間違いではないの？

A3. 計算上、まれに休暇合計時間が規定の勤務時間7時間45分を上回ることがあります。今回のケースでは「特休」と「年休」という性格の異なる休暇が組み合わさっており、それぞれ取得単位が日、半日または時間（1時間未満は切り上げる）となっています。このため、計算後の休暇時間が勤務時間を上回る形になっていますが、誤りではありません。